第２回千代田地区学校再編地域協議会

日　時　令和８年８月３０日（日）
午前１０時
場　所　千代田市民センター　研修室

１　あいさつ

２　前回協議事項の確認
・児童数・学級数の推移及び推計　資料１

３　協議事項
（１）にじの丘学園の視察について　資料２－１　資料２－２

（２）学校の再編手法に係る比較検討について
資料３－１　資料３－２

（３）その他

４　連絡事項
・第３回地域協議会開催日程について

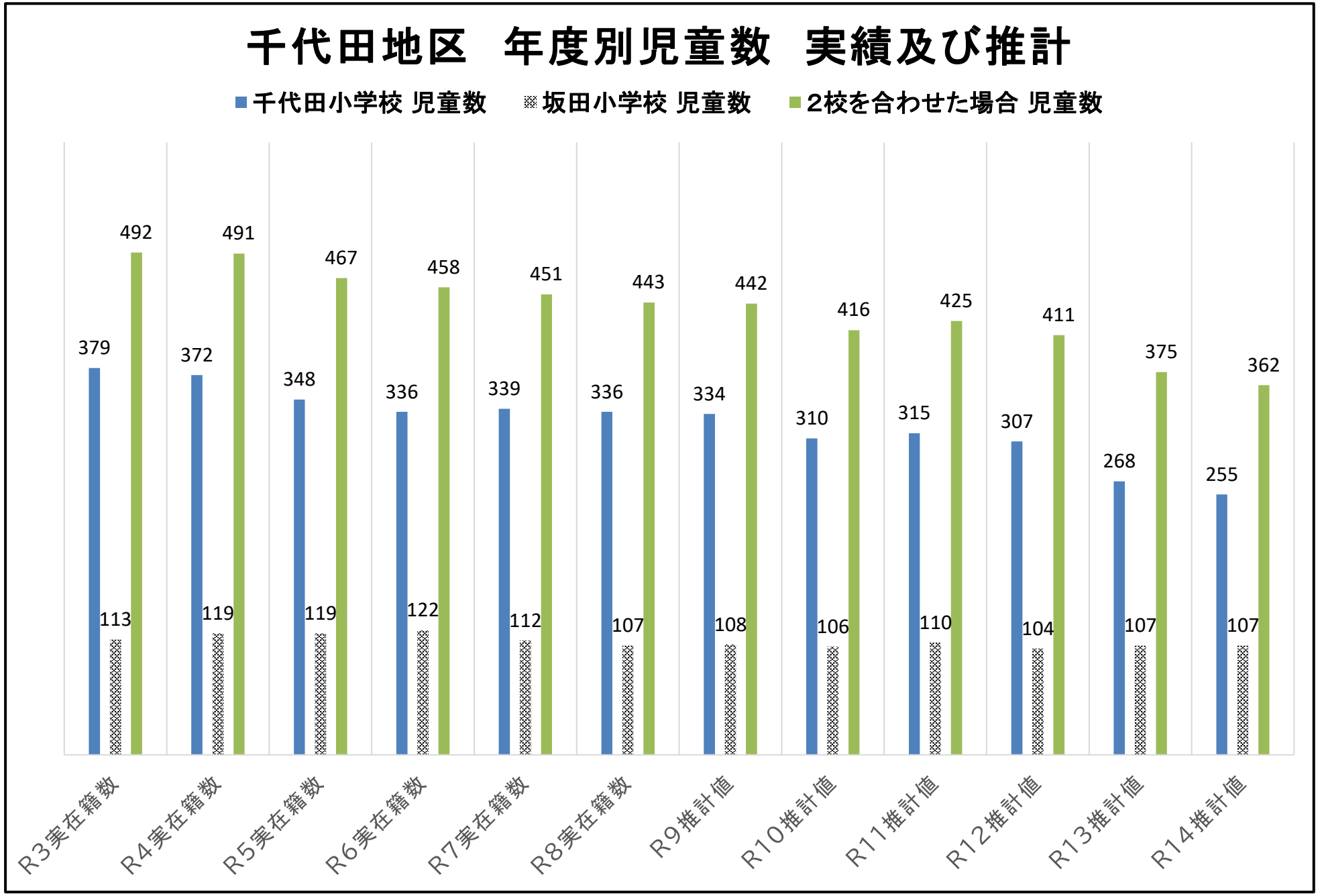
千代田地区　年度別児童数・学級数　実績及び推計

資料1

満年齢基準日:令和8年4月1日

令和8年5月1日時点データより

年度	千代田小学校							坂田小学校							2校を合わせた場合						
	児童数	学　年						児童数	学　年						児童数	学　年					
	学級数	1	2	3	4	5	6	学級数	1	2	3	4	5	6	学級数	1	2	3	4	5	6
R3 実在籍数	379	64	50	59	68	67	71	113	25	17	19	23	15	14	492	89	67	78	91	82	85
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	17	3	2	3	3	3	3
R4 実在籍数	372	64	64	50	58	69	67	119	19	25	17	20	23	15	491	83	89	67	78	92	82
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	17	3	3	2	3	3	3
R5 実在籍数	348	43	64	62	51	59	69	119	15	19	25	17	20	23	467	58	83	87	68	79	92
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	16	2	3	3	2	3	3
R6 実在籍数	336	52	43	65	65	52	59	122	25	15	19	25	17	21	458	77	58	84	90	69	80
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	16	3	2	3	3	2	3
R7 実在籍数	339	62	52	44	65	65	51	112	12	24	15	19	25	17	451	74	76	59	84	90	68
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	16	3	3	2	3	3	2
R8 実在籍数	336	47	63	52	43	66	65	107	14	12	23	15	18	25	443	61	75	75	58	84	90
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	16	2	3	3	2	3	3
R9 推計値	334	54	49	65	55	43	68	108	22	15	13	23	16	19	442	76	64	78	78	59	87
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	16	3	2	3	3	2	3
R10 推計値	310	44	54	49	65	55	43	106	17	22	15	13	23	16	416	61	76	64	78	78	59
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	15	2	3	2	3	3	2
R11 推計値	315	48	44	54	49	65	55	110	20	17	22	15	13	23	425	68	61	76	64	78	78
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	15	2	2	3	2	3	3
R12 推計値	307	47	48	44	54	49	65	104	17	20	17	22	15	13	411	64	68	61	76	64	78
	12	2	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	14	2	2	2	3	2	3
R13 推計値	268	26	47	48	44	54	49	107	16	17	20	17	22	15	375	42	64	68	61	76	64
	11	1	2	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	13	2	2	2	2	3	2
R14 推計値	255	36	26	47	48	44	54	107	15	16	17	20	17	22	362	51	42	64	68	61	76
	11	2	1	2	2	2	2	6	1	1	1	1	1	1	13	2	2	2	2	2	3


千代田地区　年度別児童数　実績及び推計
千代田小学校 児童数
坂田小学校 児童数
2校を合わせた場合 児童数
379
113
492
372
119
491
348
119
467
336
122
458
339
112
451
336
107
443
334
108
442
310
106
416
315
110
425
307
104
411
268
107
375
255
107
362
R3実在籍数
R4実在籍数
R5実在籍数
R6実在籍数
R7実在籍数
R8実在籍数
R9推計値
R10推計値
R11推計値
R12推計値
R13推計値
R14推計値

資料2―1

瀬戸市立にじの丘学園の視察について

１　参加者　　１５名
　　※急遽、欠席される場合は、教育委員会庶務課（0587-32-1435）へ御連絡ください。

２　日　　時　令和８年１０月５日（月）
　　視察時間：午後１時３０分～午後３時
　　集合出発：正午

３　視察先　　瀬戸市立にじの丘学園

４　移動手段及び集合場所
　　当日は、市の公用車にて現地まで送迎いたします。
　　集合場所は千代田市民センター、駐車場は千代田プール駐車場を御利用ください。

５　質問依頼　質問等は、視察日当日に回答がいただけるよう、事前に集約し視察先へ問い合わせます。
　　質問等がありましたら、別添の質問用紙に記入し、令和８年９月４日（金）までに庶務課へ提出してください。
　　なお、下記の質問内容と同様の質問は御遠慮いただきますようお願いします。

６　その他　　学校施設整備基本計画を策定するにあたり、令和５年８月に計画策定委員が瀬戸市立にじの丘学園を視察した際の質問内容及び回答は以下のとおりです。

【令和５年８月質問内容及び回答】

１ 施設整備にあたっての留意事項について

①小中一貫校として整備するに際しての工夫した点について

・一体性を確保しながら、学年構成に対応した領域の構成
・日常的に交流できる空間や動線の整備
・円滑な情報交換を図るため職員室は小中共有としている

②教育環境の充実や特色ある学びを推進するための具体的内容

・愛知県産の木材をふんだんに使用し、ぬくもりある空間として整備
・自然環境を活かしたエコスクールとして整備（省エネで 50%以下までエネルギー消費量を削減するＺＥＢ　Ｒｅａｄｙを実現）※環境省補助金受領
・３つの普通教室ごとに１つの多目的室を整備
・普通教室の近くに特別教室を整備
・普通教室にワークスペースを併設し、間仕切りは引き戸式とした

・各部屋にプロジェクタを整備し無線ＬＡＮも構築
・焼き物の街をイメージした登り窯ステップ（グランドレベルから２階までの動線）と多目的スペース、図書館を配置し、交流スペースとして整備
・図書館は休日に地域開放している。外から直接出入りできる多目的活動室（地域連携室）も整備
⇒開放エリアと学校エリアの堺には扉を設置したり、コーンをおいて動線を明示している。
・全ての方が利用しやすいようユニバーサルデザインによる整備

③保護者、地域住民からの要望事項への対応内容

・基本構想作成に向けたワークショップの開催
（大学生、ＰＴＡ、自治会、教員）
・統合した７校の校名を刻んだ石碑やモニュメントを敷地内に設置するなど、歴史を引き継ぐ工夫をしている
・開校後、保護者送迎用の駐車場整備

２ 通学時の安全対策について

①バス利用者への配慮事項

・シルバー人材センター職員による乗車見守り（開校当初は全便で実施）

②スクールガード等付き添い登校の状況

・登録制で見守りボランティア実施

③最も通学時間が長い児童・生徒の通学時間

・徒歩、バス利用とも 40 分～50 分
・通学者の半数が基幹バス利用

３ 地域の学校行事等への参加状況について

・「できる人が、できることを、できるときに」ということで少しずつ進めている。例）面接の練習、郊外活動の付き添い、ピアノ演奏、読み聞かせ等

４ その他

①教職員との事前の調整内容について

・平成２９年度から校長会や教頭会はじめ各役職に応じた課題を整理し、カリキュラム編成委員会で小中一貫でのカリキュラム検討
・対象校合同での修学旅行や共通の取組みとして「あいさつ、時間、思いやり」を共通の取組みとした。

②開校後の児童生徒、保護者、教職員、地域住民の反応

・当初児童生徒 800 人でスタートしたが、通学区域への転入増加により、300 人増えている。いい学校をつくれば人が住む。まちづくりに直結した取組みである。

資料２－２

瀬戸市立にじの丘学園の視察における事前質問用紙

氏　　名	
質問内容	

再編計画検討資料

資料3-1

No.	項目	A．小学校再編			B．小・中学校再編		
		（A－1） 千代田小学校敷地	（A－2） 坂田小学校敷地	（A－3） 新たな用地	（B－1） 千代田小中学校一体敷地	（B－2） 坂田小学校敷地	（B－3） 新たな用地
1	立地	千代田地区のほぼ中心	千代田地区の南端に位置	用地の場所による。	千代田地区のほぼ中心	千代田地区の南端に位置	用地の場所による。
2	新校舎建設用地	借地解消（12筆）が必要	全て市有地	新規用地取得に係る期間及び費用が必要	新校舎は全て市有地 （現中学校運動場に建設） 新運動場（現小学校敷地）は借地解消（12筆）が必要	全て市有地 中学校校舎分を含むには手狭 隣接する用地取得費用が必要	新規用地取得に係る期間及び費用が必要
3	中学校との連携	千代田中が隣接しているため、小中一貫教育環境を作りやすい。	日常的な小中連携等は現状の坂田小と変わらない。	用地の場所による。	同一敷地内に小中学校が設置されるため、小中連携が日常的に行われる。	同一敷地内に小中学校が設置されるため、小中連携が日常的に行われる。	同一敷地内に小中学校が設置されるため、小中連携が日常的に行われる。
4	公共施設の複合化	千代田小近隣に地域の公共施設がまとまっているため、地理的に複合化への理解が得やすい。	現在の地域の公共施設と離れるため、複合化への理解に時間を要する。	用地の場所による。	千代田小近隣に地域の公共施設がまとまっているため、地理的に複合化への理解が得やすい。	現在の地域の公共施設と離れるため、複合化への理解に時間を要する。	用地の場所による。
5	建替え スケジュール	【案１（仮設校舎有）】 ①坂田小校舎に千代田小児童を受入 ②不足する教室分（10室程度）の仮設校舎を坂田小敷地内に建設 ③千代田小校舎を解体後、解体跡地に新校舎を建設 ④新校舎完成後、児童を受入 ⑤坂田小校舎、仮設校舎を解体 【案２（仮設校舎無）】 ①千代田小敷地内に新校舎を建設 ②新校舎完成後、千代田小と坂田小の児童を受入 ③千代田小校舎解体後、運動場等整備 ④坂田小校舎を解体	【案１（仮設校舎有）】 ①千代田小校舎に坂田小児童を受入 ②不足する教室分（4室程度）の仮設校舎を千代田小敷地内に建設 ③坂田小校舎を解体後、解体跡地に新校舎を建設 ④新校舎完成後、児童を受入 ⑤千代田小校舎、仮設校舎を解体 【案２（仮設校舎無）】 ①坂田小敷地内に新校舎を建設 ②新校舎完成後、千代田小と坂田小の児童を受入 ③坂田小校舎解体後、運動場等整備 ④千代田小校舎を解体	①造成 ②新校舎を建設 ③新校舎完成後、児童を受入 ④千代田小、坂田小校舎を解体	①千代田小と千代田中の敷地間道路を廃道 ②千代田中運動場に新校舎を建設 ③新校舎完成後、児童生徒を受入 ④千代田小、千代田中校舎解体後、運動場等整備。坂田小校舎を解体	①造成 ②坂田小運動場を中心に新校舎を建設 ③新校舎完成後、児童生徒を受入 ④坂田小校舎解体後、運動場等整備。千代田小及び千代田中校舎を解体	①造成 ②新校舎を建設 ③新校舎完成後、児童生徒を受入 ④千代田小、坂田小及び千代田中の校舎を解体
6	工事工程	【案１】 仮設校舎の建設期間が必要 【案２】 案１より短期間での施工が可能	【案１】 仮設校舎の建設期間が必要 【案２】 案１より短期間での施工が可能	造成期間が必要	―	―	造成期間が必要
7	新校舎建物配置	【案１】自由計画が可能 【案２】現状と異なる。 （南側校舎、北側運動場） 建設敷地が限られているため、制約を受ける。	【案１】自由計画が可能 【案２】現状と異なる。 （東側校舎、西側運動場）	自由計画が可能	現状と異なる。 （西側校舎、東側運動場） 建設敷地が限られているため、制約を受ける。	現状と異なる。 （東側校舎、西側運動場） 建設敷地が限られているため、制約を受ける。	自由計画が可能
8	校舎整備コスト	【案１】 仮設校舎の建設費用が必要 【案２】 仮設校舎の建設費用は不要	【案１】 仮設校舎の建設費用が必要 【案２】 仮設校舎の建設費用は不要	造成費用が必要	中学校分の建設費用が必要	中学校分の建設費用が必要 造成費用が必要	中学校分の建設費用が必要 造成費用が必要
9	工事中の安全性	【案１】工事エリアが区分されるため安全 【案２】工事エリアが既存校舎と近接するため、安全への配慮が必要	【案１】工事エリアが区分されるため安全 【案２】工事エリアが既存校舎と近接するため、安全への配慮が必要	問題なし	工事エリアが既存校舎と近接するため、安全への配慮が必要	工事エリアが既存校舎と近接するため、安全への配慮が必要	問題なし

再編計画検討資料

資料3-1

No.	項目	A．小学校再編			B．小・中学校再編		
		（A－1） 千代田小学校敷地	（A－2） 坂田小学校敷地	（A－3） 新たな用地	（B－1） 千代田小中学校一体敷地	（B－2） 坂田小学校敷地	（B－3） 新たな用地
10	工事期間中の 学校への影響	【案１】工事の騒音、振動等の影響はない。 坂田小の運動場が仮設校舎建設のため長期間、不足する。 千代田小児童は「坂田小への仮移動」と「新校舎への移動」の2回の環境変化を経験する。 【案２】工事エリアが既存校舎と近接するため、騒音、振動等への配慮が必要 千代田小の運動場が新校舎建設のため長期間、不足する。 千代田中の運動場の利用を検討。	【案１】工事の騒音、振動等の影響はない。 千代田小の運動場が仮設校舎建設のため長期間、不足する。 坂田小児童は「千代田小への仮移動」と「新校舎への移動」の2回の環境変化を経験する。 【案２】工事エリアが既存校舎と近接するため、騒音、振動等への配慮が必要 坂田小の運動場が新校舎建設のため長期間、不足する。	用地の場所によるが、 特にない。	工事エリアが既存校舎と近接するため、騒音、振動等への配慮が必要 千代田中の運動場が新校舎建設のため長期間、不足する。 千代田小の運動場の利用を検討。	工事エリアが既存校舎と近接するため、騒音、振動等への配慮が必要 坂田小の運動場が新校舎建設のため長期間、不足する。	用地の場所によるが、 特にない。
11	通学支援・安全性	（工事期間中） 【案１】長距離通学となる児童が多くなる。千代田小校区の北側、東側などが通学距離2.5kmを超える。 【案２】工事エリアにより登下校時の安全への配慮が必要 （開校後） 坂田小校区の南端、西端などが通学距離2.5kmを超える。	（工事期間中） 【案１】坂田小校区の南端、西端などが通学距離2.5kmを超える。 【案２】工事エリアにより登下校時の安全への配慮が必要 （開校後） 長距離通学となる児童が多くなる。千代田小校区の北側、東側などが通学距離2.5kmを超える。	用地の場所による。	（工事期間中） 工事エリアにより登下校時の安全への配慮が必要 （開校後） 坂田小校区の南端、西端などが通学距離2.5kmを超える。 （中学生に対する通学支援） 現在と変わらない。	（工事期間中） 工事エリアにより登下校時の安全への配慮が必要 （開校後） 長距離通学となる児童が多くなる。千代田小校区の北側、東側などが通学距離2.5kmを超える。 （中学生に対する通学支援） 現在と変わらない。	用地の場所による。
12	跡地利用	坂田小敷地（市有地）が空くため、有効活用を検討。	千代田小敷地が空くため、借地の解消及び有効活用を検討。	坂田小敷地（市有地）が空くため、有効活用を検討。 千代田小敷地が空くため、借地の解消及び有効活用を検討。	坂田小敷地（市有地）が 空くため、有効活用を検討。	千代田小敷地が空くため、借地の解消及び有効活用を検討。 千代田中敷地（市有地）が空くため、有効活用を検討。	坂田小敷地（市有地）が 空くため、有効活用を検討。 千代田小敷地が空くため、借地の解消及び有効活用を検討。 千代田中敷地（市有地）が空くため、有効活用を検討。
13	教育面	【文部科学省の調査・方針に基づく「小中一貫教育」の効果と課題】 **<u>○小中一貫教育（施設一体型）の制度化による効果</u>** １　中１ギャップの緩和と生徒指導上の効果：小学校から中学校への環境変化に伴う不安（中１ギャップ）が緩和され、不登校やいじめ、暴力行為の未然防止・減少に高い効果があることが確認されている。 ２　乗り入れ授業等による学力の向上：中学校教員の専門性を活かした小学校への乗り入れ授業等により、児童生徒の学習意欲が向上し、全国学力・学習状況調査のスコア向上など確かな学力の定着が見られる。 ３　異年齢交流による豊かな人間性の育成：幅広い学年間の日常的な交流を通じ、上級生には思いやりや責任感が、下級生には憧れや安心感が醸成され、自己肯定感や自己有用感の向上が図られている。 ４　教職員の相互理解と指導の連続性の確保：小学校教員が中学校の専門的な教科指導を学び、中学校教員が小学校のきめ細かな児童理解・生徒指導ノウハウを吸収することで、9年間を見据えた「指導の連続性」が確保され、教職員全体の資質能力が向上する。 **<u>○小中一貫教育（施設一体型）の円滑な実施に向けた課題</u>** １　施設一体化に伴う「節目の喪失（中だるみ）」への懸念：9年間同じ校舎で過ごす（進学時の校舎移転がない）ことにより、小学校卒業という明確な区切りや緊張感が失われ、児童生徒に「中だるみ」が生じる懸念がある。これに対し、教育課程の工夫等による新たな「節目」の創出が必要となる。 ２　同一校舎内における生活空間の混在（体格差・安全確保）：体格や生活リズム（部活動による下校時間の違い等）が大きく異なる児童と生徒が同じ校舎に同居するため、日常の安全確保や動線管理が難しくなる。新設時の設計において、高度な「ゾーニング（空間分離）の工夫」が不可欠である。 ３　同じ空間に中学生がいることによる「小６のリーダーシップ機会」の減少：運動会や委員会活動などの全校行事を中学生が主導するため、従来の「小学校6年生」が最上級生として活躍し、自主性を育む機会が奪われやすくなる。意図的に5～6年生の活躍の場を創出する運営上の工夫が求められる。 ４　別組織の同居による教職員の心理的・物理的負担と「免許の壁」：法律上は「別々の学校」である小学校と中学校の教員が、共同で業務を行うため、文化の違いから調整（合同会議、指導案作成等）に多くの時間を要し、多忙化を招くリスクがある。また、各自の免許（小学校・中学校）の枠組みが維持されるため、授業の持ち合い（乗り入れ）を進める際の心理的負担や制度的調整（兼任発令等）がより複雑になる。					

資料3-2

千代田中学校・千代田小学校・坂田小学校　航空写真（令和5年度）

